

# 環境宣言

## 基本理念

株式会社きれい・リサイクルシステムは、地球環境の保全が人類共通の最重要課題の一つであることを認識し、全組織を挙げて環境保護に努力します。

## 方針

株式会社きれい・リサイクルシステムは、一般廃棄物収集運搬業、産業廃棄物中間処理業、産業廃棄物収集運搬業に係わる全ての活動、製品及びサービスの環境影響を改善するために、次の方針に基づき環境マネジメント活動を推進して地球環境との調和を目指します。

1. 当社の活動、製品及びサービスに係わる環境影響を常に認識し、環境汚染の予防及び環境保護を推進するとともに、環境マネジメント活動の継続的改善を図ります。
2. 当社の活動、製品及びサービスに係わる環境関連の法的及びその他の要求事項を順守します。
3. 当社の活動、製品及びサービスに係わる環境影響のうち、以下の項目を環境管理重点テーマとして取り組みます。
  - (1) 循環型社会への貢献（分別方法の指導・提案・リサイクル）
  - (2) 重機の燃料の削減
  - (3) 電力の削減
  - (4) 紙の使用の削減
  - (5) 工場周辺の清掃等啓発活動（本社・鈴鹿・野村）
4. 一人ひとりが環境負荷低減活動を積極的に実践できるように、この環境宣言を全従業員に周知するとともに、一般の人々が入手できるようにします。
5. 三重県、鈴鹿市及び亀山市・四日市市・津市・桑名市の環境改善活動に積極的に参画します。

上記の方針達成のために、目標を設定し、定期的に見直し環境マネジメントシステム活動を推進します。

制定日 2015年 10月 30日  
改訂日 2016年 2月 9日

株式会社きれい・リサイクルシステム  
取締役社長 世古口 弘子